Ⅴ．キャッシュ・フロー計算書関係

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	2,816,821千円
△定期預金	△　640,109千円
資金期末残高	2,176,711千円

２．重要な非資金取引

①　寄附受による資産の取得	46,807千円
（うち美術品・収蔵品）	(31,940千円)
②　ファイナンス・リースによる資産の取得	175,112千円
③　ＰＦＩによる資産の取得（東京芸術大学学生寮整備運営事業）	2,644,792千円

Ⅵ．減損会計関係

１．減損の認識をした固定資産

⑴　減損の認識をした固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　途	種類	帳　簿　価　額		場　所
学生宿舎（集合住宅）	建物	83,938千円	計　89,171千円	東京都練馬区
	構築物	5,232千円		

⑵　減損の認識に至った経緯

新学生寮（以下、藝心寮）の完成に伴い、旧学生寮（以下、石神井寮）を使用していた学生が藝心寮に移ったため、石神井寮は、期末日において、大幅に利用率が低下している。また、石神井寮は平成26年３月下旬より平成26年７月を期限として取壊工事を行っているため、減損を認識することとした。

⑶　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

用　途	種類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
学生宿舎（集合住宅）	建物	4,681千円	84,490千円
	構築物		

⑷　回収可能サービス価額

使用価値相当額を採用した。

⑸　使用価値相当額を採用した理由

取り壊しによるものであり、売却を想定していないため、使用価値相当額とした。

２．減損の兆候が認められた固定資産

⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　途	種　類	帳簿価額	場　所
電話加入権	電話加入権	646千円	東京都台東区

㈱　減損を認識しないとした根拠については以下のとおりであります。

※１　回収可能サービス価額が、当該資産の帳簿価額以上であるため。

Ⅶ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

資産見返運営費交付金等戻入の控除額は、資産見返運営費交付金等戻入のうち授業料を財源とするものであります。

Ⅷ．金融商品関係

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しております。資金運用にあたっては国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、公債及び金銭信託のみを保有し、株式等は保有しておりません。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（※１）	時価（※１）	差　額
⑴投資有価証券及び有価証券	1,193,359	1,231,733	38,373
満期保有目的の債券	1,093,359	1,131,733	38,373
その他有価証券（※２）	100,000	100,000	—
⑵現金及び預金	2,816,821	2,816,821	—
⑶未払金	(2,288,508)	(2,288,508)	—

（※１）　負債に計上されているものについては、(　) で表示しております。

（※２）　その他有価証券の内訳は、金銭信託（貸借対照表計上額100,000千円）となっております。

㈱　金融商品の時価の算定方法

⑴　投資有価証券及び有価証券

国債等の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

⑵　現金及び預金、並びに⑶　未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

Ⅸ．資産除去債務関係

１．資産除去債務の概要

当法人所有の附属図書館や中央棟等の建物における石綿障害予防規則等の規定に基づくアスベスト除去義務であります。

２．資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～50年と見積もり、割引率は、0.40％～2.29％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	69,574千円
時の経過による調整額	553千円
その他増減額（△は減少）	△　8,892千円
期末残高	61,234千円

Ⅹ．賃貸等不動産関係

当法人は、東京都その他の地域において、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。